

## 電子証明書の取り扱いに関する同意事項

一般社団法人 日本 E D D 認証推進協議会（以下「協議会」）が発行するJCAN証明書（※1）の取り扱いに関して、下記の内容に同意します。

### － 記 －

1. 電子署名に使用するJCAN証明書の登録/管理を貴協議会に委託します。
2. JCAN証明書発行の際に提示した個人情報、貴協議会の業務、監査、認定または訴訟対応のために、利用および開示することに同意します。
3. JCAN証明書に記載された個人情報を、検証者（※2）の業務または検証対応のために、利用および開示することに同意します。
4. 貴協議会で発行されたJCAN証明書および生成されたPINは、貴協議会にてバックアップが保持されることに同意します。
5. JCAN証明書ポリシー（※3）の諸条件を承諾し、許可された用途にのみJCAN証明書を使用します。
6. JCAN証明書は、不正な操作がされにくい安全な環境下で使用し、有効ではなくなったJCAN証明書は、速やかに使用を停止します。
7. JCAN証明書の記載事項に変更があった場合は、速やかに貴協議会に通知します。
8. JCAN証明書がインストールされたPCおよびUSBトークン等の媒体について、紛失または盗難があった場合は、速やかに貴協議会に通知します。
9. クラッキングによる不正侵入、ウイルスやマルウェア感染等、JCAN証明書の信頼性が損なわれる可能性がある場合は、速やかに貴協議会に通知します。
10. JCAN証明書は、貴協議会またはJCAN認証局の判断で失効されることを了解します。

※1 JCAN証明書は、JCAN認証局のGMOグローバルサイン株式会社（GlobalSign）が発行している電子証明書です。

なお、一般社団法人 日本 E D D 認証推進協議会（JEDAC）は、JCAN証明書発行のローカル登録局（LRA : Local Registration Authority）です。

※2 検証者とは、電子証明書の提示を受ける人、すなわち、電子証明書の有効性を検証して、利用者の電子署名を信頼しようとする人を指します。

なお、JCAN証明書の有効性を検証するには、検証者はCRL（証明書失効リスト）を参照して検証を行う必要があります。

※3 JCAN証明書の詳細は、GMOグローバルサイン株式会社（GlobalSign）のホームページの、リポジトリ（利用約款・規約・ポリシー）に掲載される「JCAN CP」を参照して下さい。

URL : <https://jp.globalsign.com/repository/>

以上。